



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

※令和4年11月11日に一部修正

長期使用製品安全表示制度

～ 製品の長期使用に伴う経年劣化事故の防止～

表示例集

平成20年12月

経済産業省
製品安全課

目次

表示例集

- 扇風機（リビング扇、壁掛け用） … 2
- 換気扇（天井埋込型、パイプ用ファン、一般換気扇、レンジフードファン、熱交換型、空調換気扇） … 5
- 電気冷房機 … 1 1
- 電気洗濯機（全自動洗濯機、二槽式洗濯機） … 1 2
- ブラウン管テレビ … 1 4

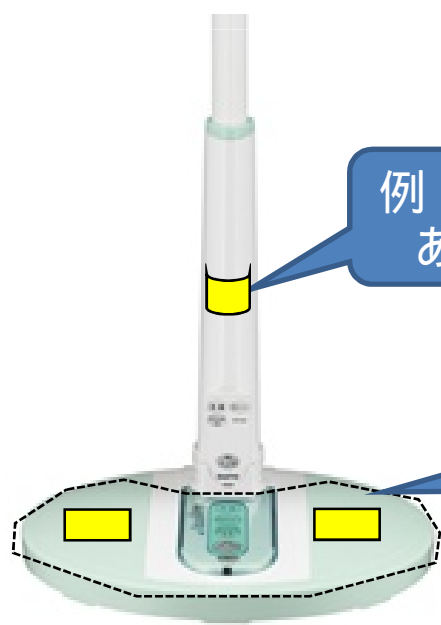
※p. 4削除

■表示例（扇風機①（リビング扇））

◆消費者が見える位置に表示する。

- 例 ① 台座の前面又は左右のスペース
- ② 柱の正面（側面でも表示があることを認識出来れば可）
- ③ 首の上面

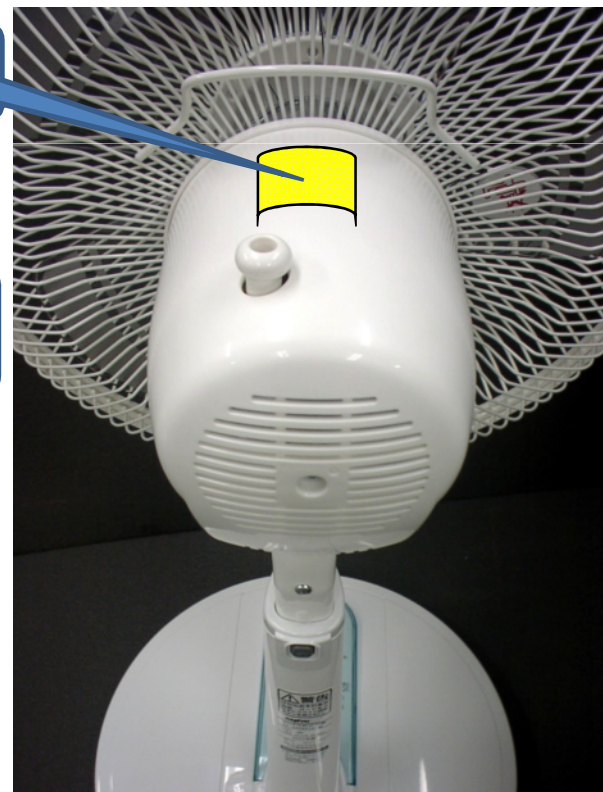
例 扇風機（リビング扇）



例 首の上面

例 柱の正面（側面でも表示があることを認識出来れば可）

例 台座の前面又は左右のスペース



■表示例（扇風機②（壁掛け用））

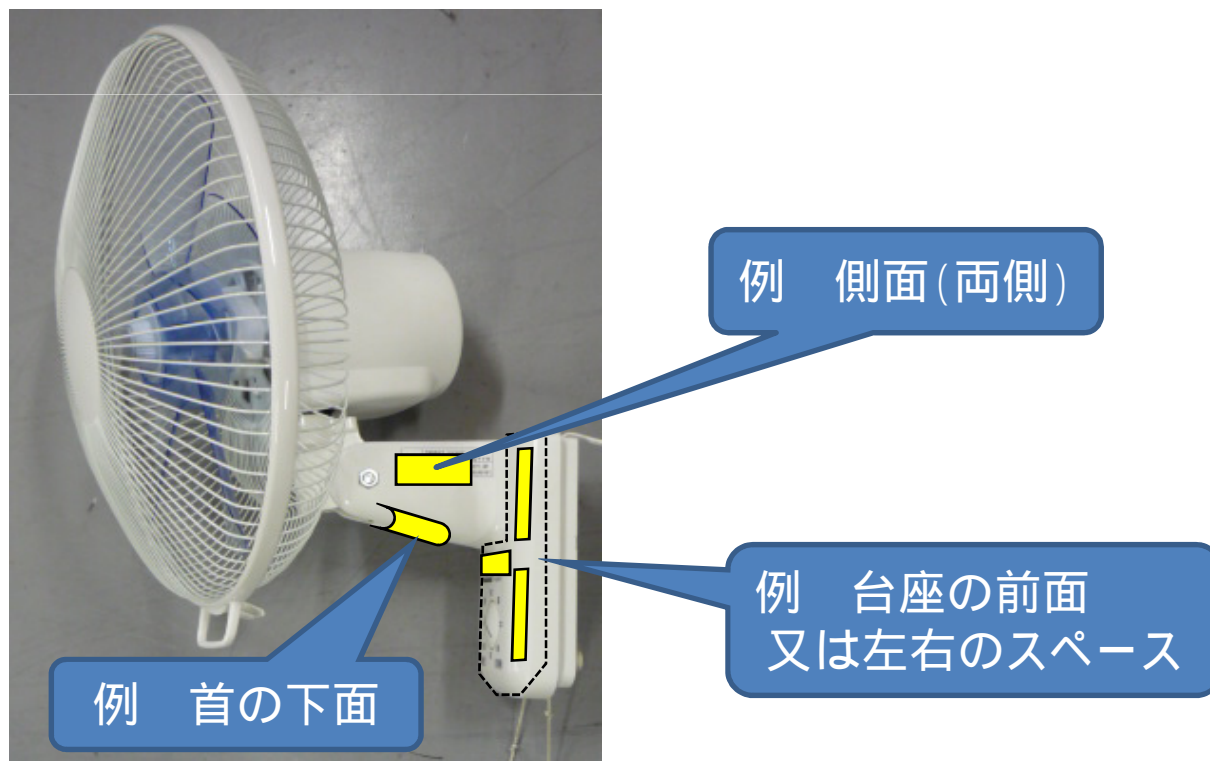
◆消費者が見える位置に表示する。

例 ① 台座の前面又は左右のスペース

② 首の下面

◆上記のスペースに表示する場合、文字が小さくなって判読しにくくなる等の場合には柱の側面（ただし、両側に表示→例③）に表示する。

例 扇風機（壁掛け扇）

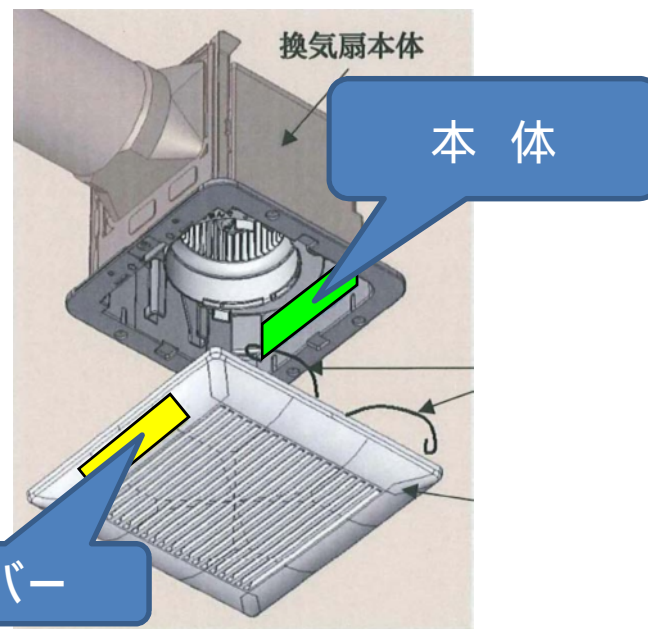


■表示例（換気扇①（天井埋込型））

- ◆製品本体に表示。
- ◆天井埋込型は、本体表示が確認しにくいいため、ルーバーのスペースに併せて表示。
 - 原則、製造年、設計上の標準使用期間及び長期使用時の注意を表示。
 - 本体とルーバーの流通経路が異なるなど、本体の製造年や設計上の標準使用期間が特定できない場合は、製造年は「本体に記載」、設計上の標準使用期間は「本体及び取扱説明書に記載。」と表示。
 - 取扱説明書に上記項目又はそれを確認する方法を記載すること。
- ◆コントローラーが付属している場合は、それに併せて表示することが望ましい。

例 天井埋込型換気扇

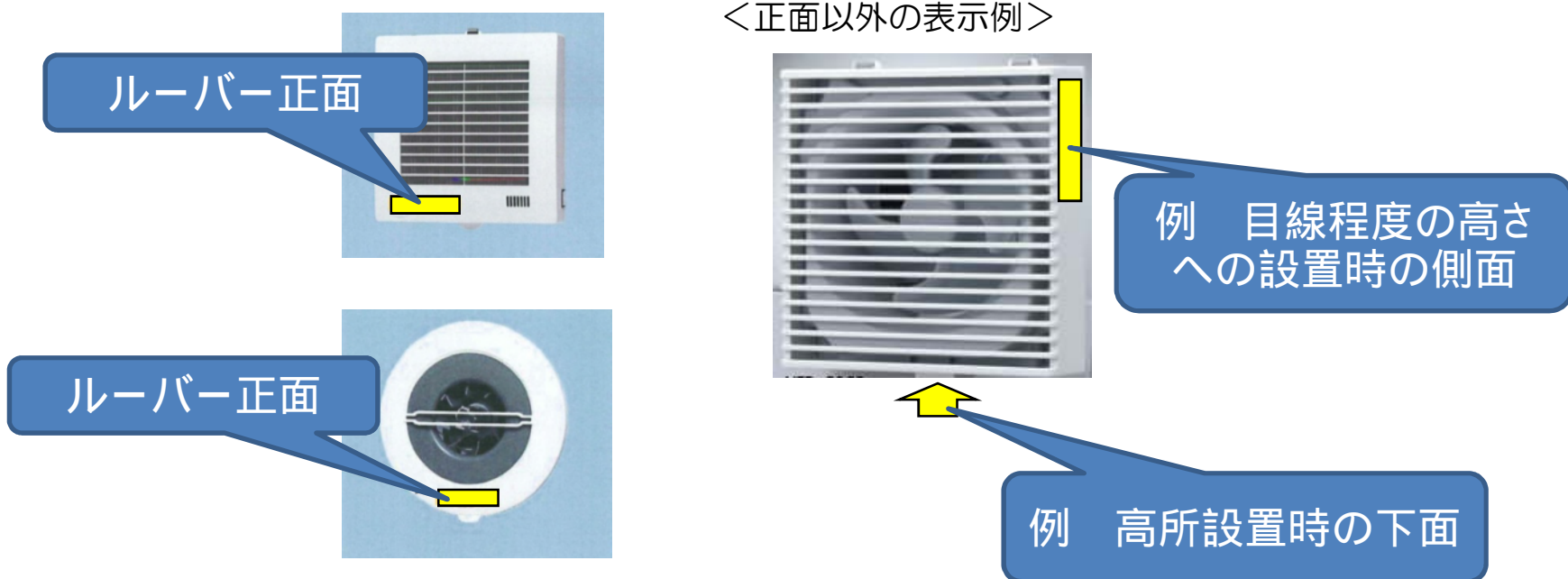
設計上の標準使用期間がルーバーに表示出来ない場合は取扱説明書に記載し、表示に取扱説明書に導く記載をする。



■表示例（換気扇②（パイプ用ファン（トイレの壁取り付け）））

- ◆原則、ルーバー正面に表示。
- ◆正面への表示よりも確認しやすい場所がある場合、又は正面への表示が不可能な場合は、正面以外の使用者が見える位置。
 - 例① 高所設置時の下面
 - ② 目線程度の高さへの設置時の側面 等
- ◆コントローラーが付属している場合は、それに併せて表示することが望ましい。

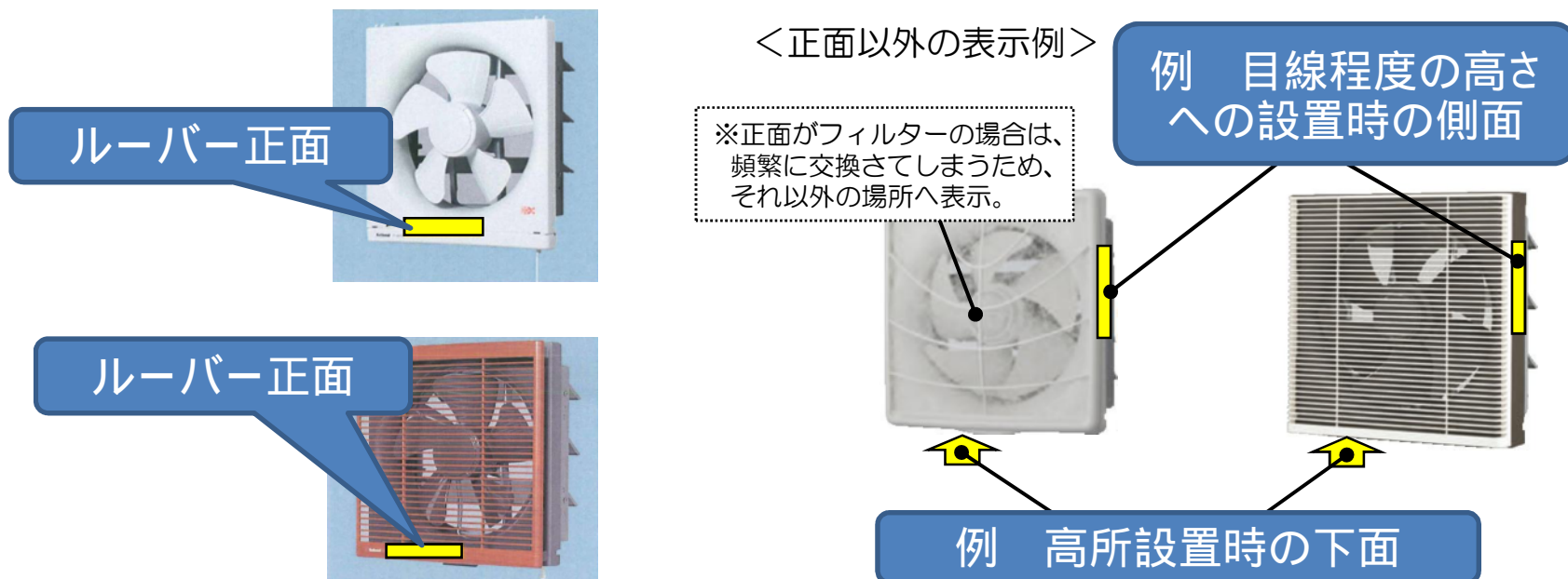
例 パイプファン(トイレの壁取り付け)



■表示例（換気扇③（一般換気扇（居室及び台所の壁取付け）））

- ◆原則、ルーバー正面に表示。
- ◆正面への表示よりも確認しやすい場所がある場合、又は正面への表示が不可能な場合は、正面以外の使用者が見える位置。
 - 例① 高所設置時の下面
 - ② 目線程度の高さへの設置時の側面 等
- ◆コントローラーが付属している場合は、それに併せて表示することが望ましい。

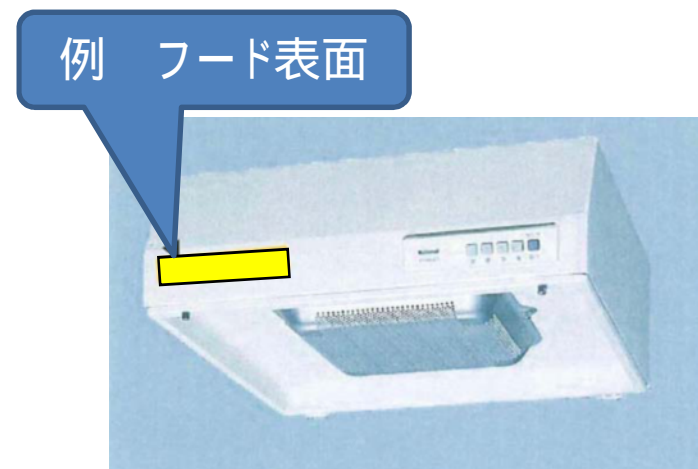
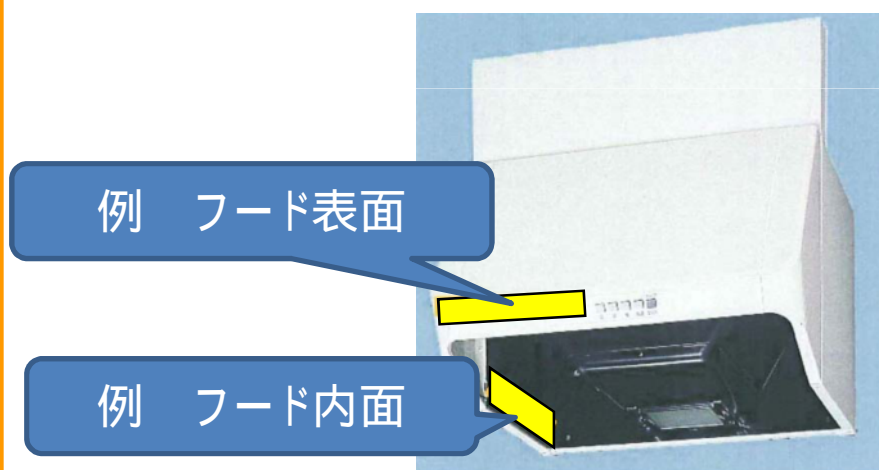
例 一般換気扇(居室及び台所の壁取付け)



■表示例（換気扇④（レンジフードファン（台所の壁取付け）））

- ◆フードの表面（例①）又は内面（例②）に表示。
- ◆コントローラーが付属している場合は、それに併せて表示することが望ましい。

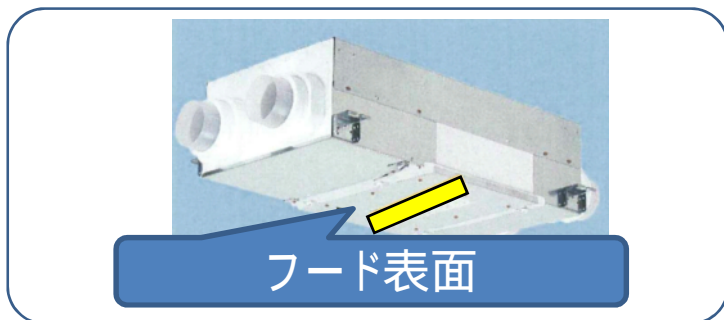
例 レンジフード(台所の壁取付け)



■表示例（換気扇⑤（熱交換型（天井裏につり下げ設置）））

- ◆製品本体に表示。
- ◆本体を天井裏に設置するため、
 - 取扱説明書に本体の表示場所及びその確認方法を掲載すること。（説明図を併せることが望ましい。）
 - 本体表示が確認しづらいため、コントローラーが付属している場合は、**取扱説明書を参照する旨又は確認のためのお問い合わせ先を記載する。**

例 熱交換型換気扇(天井裏につり下げ設置)



+

コントローラーに記載

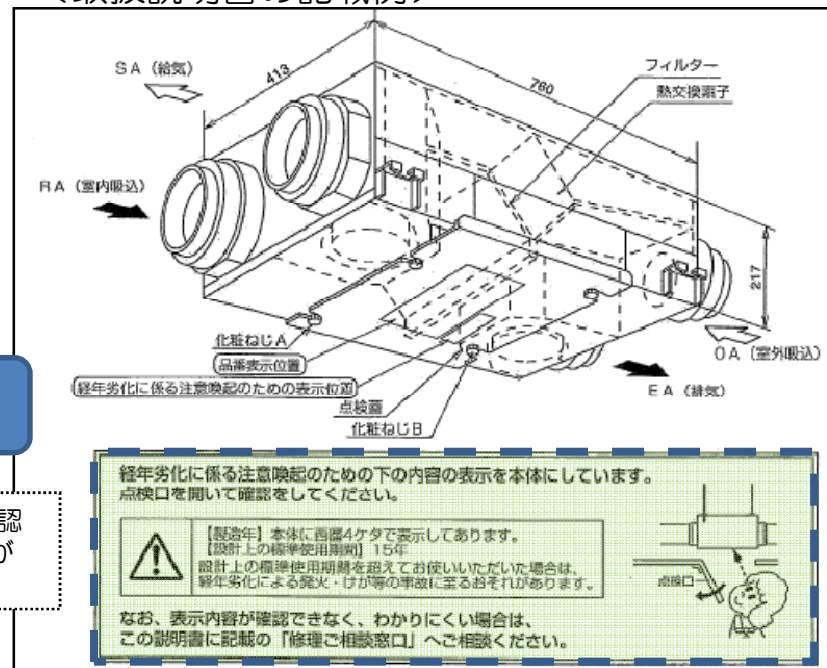
<コントローラー表示内容の例>

【製造年】本体に記載
 【設計上の標準使用期間】本体及び**取扱説明書**に記載
 設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

上記に関するお問い合わせ
 (株)〇〇サービス Tel:120-xxx-xxx

※本体表示そのものが確認しづらいため、使用者が確認できる工夫をする。

<取扱説明書の記載例>



■表示例（換気扇⑤（空調換気扇（壁掛け、壁埋込型）））

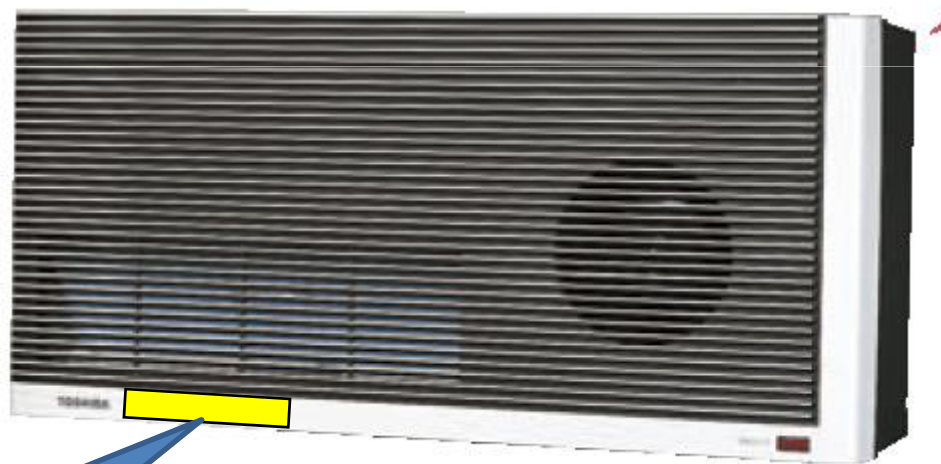
◆製品本体（ルーバーを含む。）に表示。

例① 本体正面

② 高所設置時の下面 等

◆リモコン等が付属している場合は、それにも併せて表示することが望ましい。

例 空調換気扇（壁掛け、壁埋込型）



例 本体表面

例 高所設置時の下面

■表示例（電気冷房機）

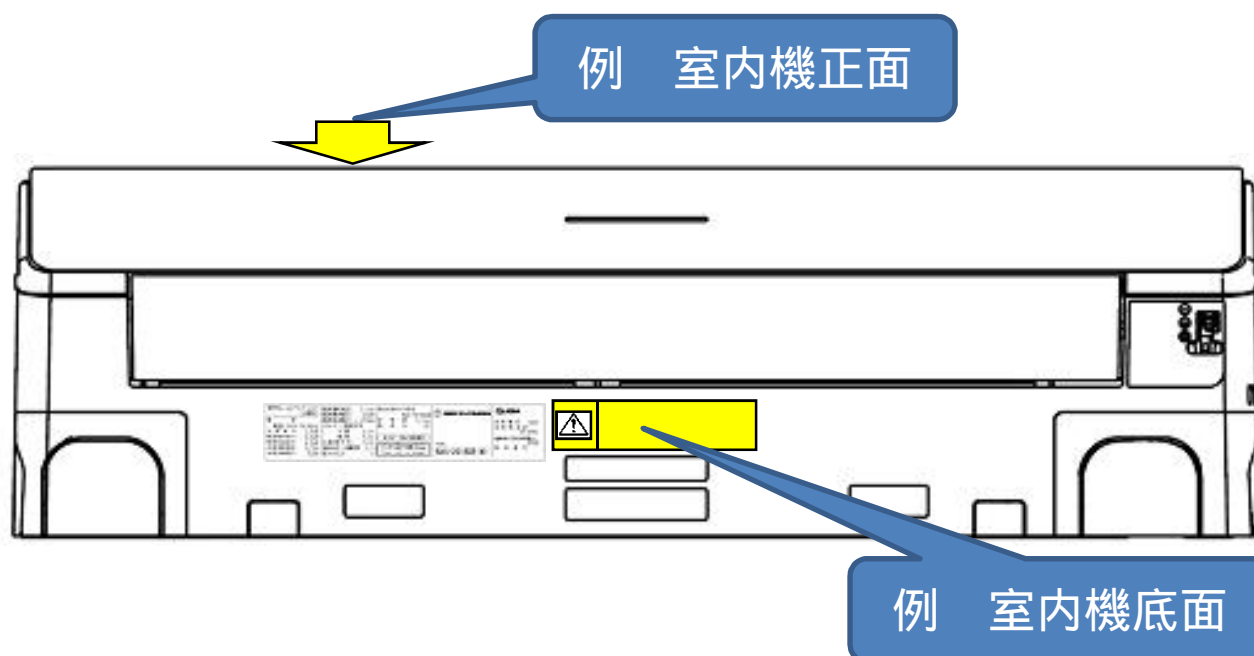
◆室内機に表示する。

例① 室内機正面

② 高所設置時の室内機底面

◆リモコン等が付属している場合は、それにも併せて表示することが望ましい。

例 電気冷房機(室内機)



■表示例（電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く。）①）

◆使用する位置から見える場所に表示する。

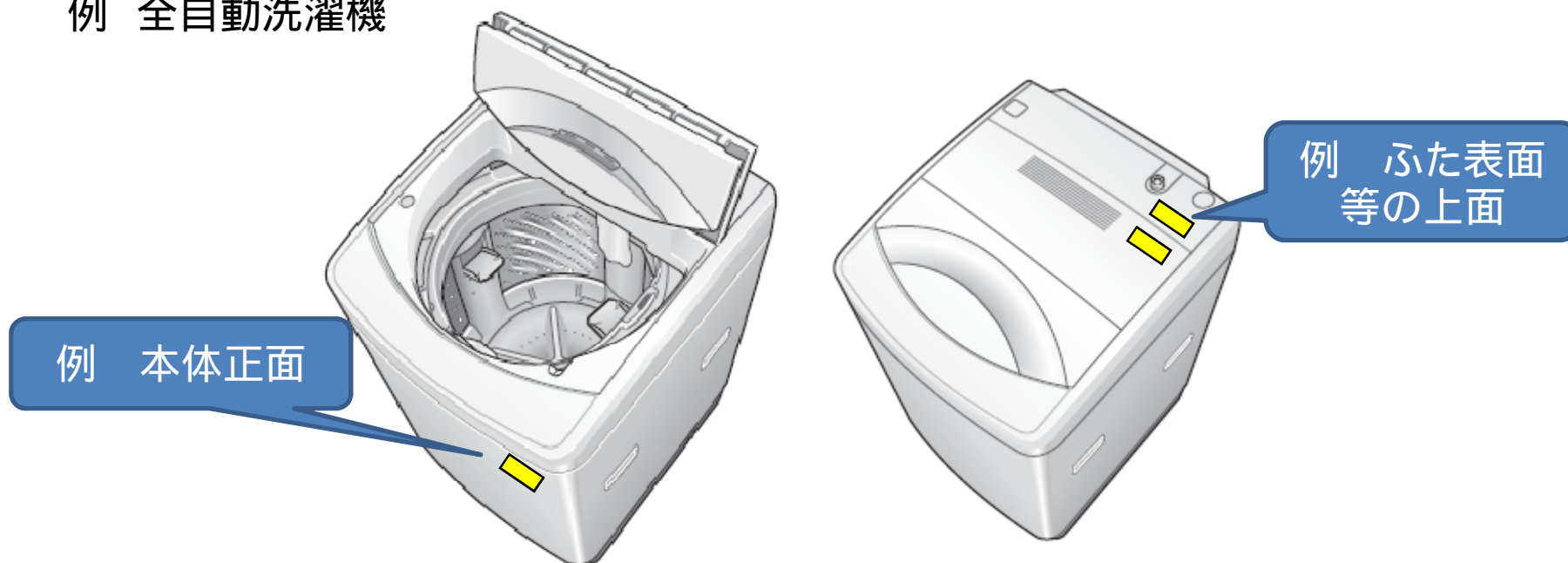
例① 本体正面

② ふた上面 等

◆使用時に、ふたや扉等よく開閉を行うものであってその裏面が確認しやすいものである場合、当該箇所でも良い。

◆裏面に表示する場合、折りたたみ等で見えにくくなる場所への表示は避けるべき。

例 全自動洗濯機



※ 上図のように、折りたたみ式のふたの裏面は不可だが、次ページの二槽式洗濯機のように完全に確認できるふたの裏面ならば可。

■表示例（電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く。）②）

◆使用する位置から見える場所に表示する。

例① 本体正面

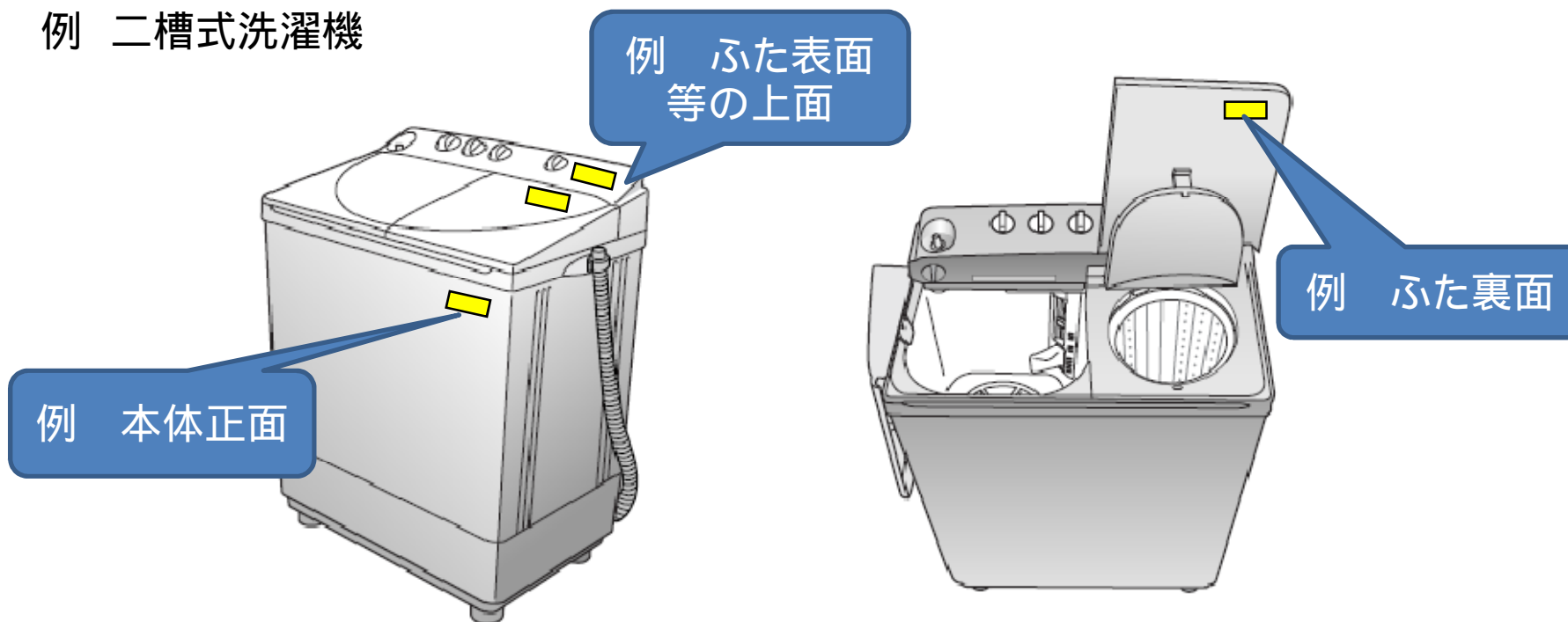
② ふた上面

③ ふた裏面 等

◆使用時に、ふたや扉等よく開閉を行うものであってその裏面が確認しやすいものである場合、当該箇所でも良い。

◆裏面に表示する場合、折りたたみ等で見えにくくなる場所への表示は避けるべき。

例 二槽式洗濯機



■表示例（ブラウン管テレビ）

- ◆原則、正面に表示する。
- ◆スペースがない場合あるいは側面の方がより確認しやすい場合（文字の大きさ等）は側面（正面に近い位置）に表示する。

例 ブラウン管テレビ

